

黒石市役所わのまちセンター横町交流館出店者募集に関する質問に対する回答

番号	質問事項	回答（対応）
1	選考基準について	選考基準については、以下の通りです。 (1) 平等利用が確保され、黒石市役所わのまちセンター利用者の利便性向上が図られるものであること。 (2) おおむね黒石市役所わのまちセンターの開館時間には開店されており、年間を通じて営業されるなど、中心市街地のにぎわいに資すること。 (3) 資金計画及び開店後の見込みが適正であること。
2	日常的な市と出店者の管理分担（施錠、清掃など）を教えてください。	施錠等については、テナント出店候補者と協議し決定したいと考えています。 清掃については、トイレや交流土間等の共用スペースは市で行い、テナントブース中のみ出店候補者にさせていただくことを考えています。
3	交流土間は、日常的にはどのような使われ方を想定していますでしょうか。	テナントブースで購入した、商品の飲食をするスペースとするほか、市民や観光客など様々な方がゆっくりとくつろぎ、交流する場所を想定しています。
4	交流土間を第3者が占有する可能性はございますか。もしありましたら、具体的な例をご教示ください。	第3者が占有することは、可能としておりますが、通路部分を確保するなど、テナント営業に支障がないよう配慮いたします。例えば、テナントブース2の北側のスペースを使って、短期間の出店や、ワークショップを開催することを考えられます。
5	交流土間の一部に、出店者の備品や什器類を設置することは可能でしょうか。	不可です。テナントブース内に収めてください。
6	「13 出店者が行う利用の基準」(2)にある「既存の施設設備、物品」とは具体的に何を指しますでしょうか。	市ホームページの同ページに掲載している別紙をご確認ください。
7	横町交流館の内装・仕上げ、空調の状況、交流土間の物品等（椅子、テーブル、その他備品等）をご教示ください。	内装・仕上げについては、町家のような和風としており、柱・梁などの木部を塗装仕上げで見せ、床はコンクリート土間、壁・天井はボードや木板などに塗装仕上げとなります。 空調については、交流土間に冷暖房エアコンを2基設置します。 交流土間の物品については、現在決まっておりませんが、椅子、テーブルを設置する予定です。
8	テナントブースの改装に係る市長の承認を得るために必要な書類や期間をご教示ください。	書類としては、改装等承認申請書に設計書等工事の概要が分かる書類を添付し提出してください。 また、工事完了後は、完成届を提出してください。 なお、申請から承認までの期間は、1週間程度となります。
9	出店者が負担する設備は、どのようなものになりますでしょうか（水回り、電気、空調、換気設備など）。	テナントの出店内容によりますが、質問番号6で示した別紙の設備以外は、すべて出店者候補者負担の設備となります。
10	当日の審査員の人数と可能であれば名簿をお知らせください。	人数については、7名を予定しています。 名簿について、公表しないこととしています。
11	応募者が参加できる人数をお知らせください。	3名までとします。
12	説明と質疑の時間をお知らせください。	説明と質疑合わせて20分を予定しています。
13	説明資料は、様式1の記載内容を基本とし、パワーポイントによる説明でもよろしいでしょうか。また、当日、審査員に配布してもよろしいでしょうか。	よろしいです。 なお、モニターは、市で準備します。PCや接続用のHDMIケーブル等については、準備願います。